

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岐阜市					
プ ラ ン の 名 称		岐阜市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	岐阜市民病院					
	所 在 地	岐阜市鹿島町7丁目1番地					
	病 床 数	一般559 精神50 合計609床					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>岐阜市は、地域の医療関係者と連携しながら、先進的かつ高度な医療を提供するとともに、市民の医療を確保する「医療立市」を重要な政策として取り組む。こうした中で、岐阜市では、民間病院があまり扱わない不採算の医療分野や救急医療を引き受けるなど、いわゆる政策医療を担うのが公立病院の役割であると位置づけ、岐阜市民病院を市民にとっての「最後の砦(最後のよりどころ)」として、しっかりと守って行くとともに、「市民の安全や健康を守る」という役割を担うため、次の医療に係る体制の充実・強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療、がん医療を軸とする高度・専門医療の提供 ・政策的医療(救急医療、小児医療、精神科医療など)の提供 ・地域医療機関との連携による切れ目のない医療の提供 					
一般会計における経費負担の考え方 (繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業法及び繰出基準に関する総務省通知に基づき、項目ごとに算定した費用を一般会計が負担する。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収支比率(%)	101.0	100.9	99.8	100.2	100.4	
	経常収支比率(%)	101.1	101.2	100.5	100.6	100.1	
	職員給与費比率(医業収益比(%))	47.0	48.2	49.9	51.0	50.7	
	委託料比率(医業収益比(%))	8.0	8.5	8.3	8.2	8.0	
	職員給与費比率及び委託料比率(医業収益比(%))	55.0	56.6	58.2	59.1	58.7	
	病床利用率(%)	90.7	92.3	91.1	91.8	92.2	
	患者1人1日当たり収入額(入院)	47,258	45,483	46,571	48,291	48,417	単位(円)
	患者1人1日当たり収入額(外来)	8,685	8,722	9,114	9,524	9,953	単位(円)
	材料(薬品・診療材料)費比率(医業収益比(%))	31.1	29.4	28.9	28.3	28.3	
	薬品費比率(医業収益比(%))	18.0	18.3	18.0	17.6	17.6	
	診療材料費比率(医業収益比(%))	13.1	11.1	10.9	10.7	10.7	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画期間中を通し、現行の経常黒字を維持する。 任意項目は、収入の要因となる指標及び経営の効率化に係る指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	岐阜県岐阜市 (岐阜市民病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値 目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
紹介率(%)		47.1	47.9	47.9	47.9	47.9		
逆紹介率(%)		67.0	71.1	71.1	71.1	71.1		
救急入院患者数(人)		1,999	2,209	2,252	2,297	2,340		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>○委託費の縮減 既に、委託可能な業務は委託化を進めていることから、包括委託化、複数年契約の拡大などを検討し、一層の委託費用の縮減を図るとともに、委託契約に係る業務の効率化を図る。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>○病床管理の充実 ・病床数については、現在の病床利用率を考慮し、当面は現状の病床数とする。 ○経営形態の見直し ・当面の間は現行の一部適用で経営の効率化を進める。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>○委託費の縮減 施設維持管理業務、清掃業務、警備業務など相互の業務を補完することによる効率化が見込まれる業務について検討する。また、委託業務の質を確保する必要があることから、複数年契約により、業務の評価・改善が可能となるような仕組み(モニタリングシステム)を検討する。 ○医薬品費、材料費の縮減 ・後発医薬品導入の拡大を図るとともに、価格情報等を収集し、適正な価格設定を行う。 ・標準化あるいは代替品の利用、価格交渉における全病院的体制による縮減の推進を図るとともに、消費管理の徹底(無駄のない使用)を図り材料費を縮減する。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>○診療報酬施設基準(加算)の取得 ・入院時医学管理加算を取得し、診療報酬の増収を確保する。(平成21年度実施、増収見込み額約1億円) ・特定集中治療室管理料を取得し、診療報酬の増収を確保する。(平成21年度実施、増収見込み額約1.4億円) ・7対1看護配置基準を取得し、対応した診療報酬を確保する。(平成22年度実施、増収見込み額約3.1億円)</p> <p>その他</p> <p>○医師、看護師等の確保 ・医師・看護師等確保の為の各種方策を検討、実施する。 ・診療情報管理士の資格を有する事務職員を採用し、診療報酬請求の精度の向上、収益増を図る。</p>						
	各年度の収支計画		別紙1のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	94.6%	18年度	93.7%	19年度	90.5%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>○病床管理の充実 ・病床数については、現在の病床利用率を考慮し、当面は現状の病床数とする。 ○岐阜市民病院改築整備事業 ・外来診療棟は昭和41年、西病棟は昭和43年に建設され、平成4年に大規模改修を実施しているものの、耐震面、療養環境面等に課題を生じていることから、平成17年度～24年度に改築事業を実施する。</p>					

団体名 (病院名)	岐阜県岐阜市 (岐阜市民病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	岐阜市民病院が所在する岐阜医療圏には次の6つの公立及び公的病院が開設されている。 岐阜市 岐阜市民病院(609床) 岐阜県総合医療センター(590床) 岐阜大学医学部附属病院(606床) 国立病院機構長良医療センター(500床) 岐阜赤十字病院(352床) 羽島市 羽島市民病院(329床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	岐阜県保健医療計画(第5期 平成20年度～平成24年度)では、公的医療機関等の役割として、「地域の実情に応じて、公的医療機関等の役割や在り方を検討し、民間医療機関との連携を図り、地域において良質な医療を効率的に提供する体制の確保を進めます。」としている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度～25年度	<内容> 再編 再編については、岐阜県保健医療計画に沿って検討するが、本市としては、岐阜市民病院が地域における中核的な病院としての役割を果たしていることから、基本的には現行の体制を維持していく。 ネットワーク化 地域の医療機関とともに岐阜地域統一連携パスの充実・整備を図るなど、病診連携のシステム化を図るとともに、DPCデータなどを活用して、各医療機関の特徴を活かした分担・連携のあり方を検討し、ネットワーク化を推進する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度～23年度	<内容> 医師や看護師の機動的な採用が可能となるよう余裕定数を組むなどの定数条例の弾力的運用や診療情報管理士の資格をもった専門事務員の採用などができるということを前提として、当面の間は現行の一部適用で経営の効率化を進め、その間に全部適用の是非を検討する。地方独立行政法人化、社会医療法人化については、現時点において、移行した事例が少なく、その効果を評価するには、時間が必要であることから他事例の評価等の情報を収集するなどし、引き続き検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	年1回、実施状況を点検するとともに、「(仮称)岐阜市民病院改革プラン評価委員会」を設置し、客観的に改革プランの点検・評価を行う。策定した改革プランを市民に公表するとともに、点検・評価の結果をホームページ等により公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

岐阜市(岐阜市民病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	13,076	13,446	13,391	13,587	13,816	14,110
	(1) 料 金 収 入	12,574	12,957	12,812	12,998	13,223	13,513
	(2) そ の 他	502	489	579	589	593	597
	うち他会計負担金	140	130	235	245	249	252
	2. 医 業 外 収 益	777	861	941	861	885	949
	(1) 他会計負担金・補助金	554	617	677	607	631	695
	(2) 国 (県) 補 助 金	35	24	23	23	23	23
	(3) そ の 他	188	220	241	231	231	231
	経 常 収 益 (A)	13,853	14,307	14,332	14,448	14,701	15,059
	支 出	1. 医 業 費 用 b	13,039	13,315	13,276	13,611	13,788
(1) 職 員 給 与 費 c		6,157	6,326	6,454	6,773	7,039	7,150
(2) 材 料 費		4,408	4,325	4,090	4,069	4,045	4,126
(3) 経 費		1,949	2,150	2,228	2,250	2,331	2,364
(4) 減 価 償 却 費		450	443	432	460	314	352
(5) そ の 他		75	71	72	59	59	59
2. 医 業 外 費 用		905	843	883	765	831	991
(1) 支 払 利 息		364	347	333	273	328	464
(2) そ の 他		541	496	551	492	503	527
経 常 費 用 (B)		13,944	14,158	14,160	14,377	14,619	15,042
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 91	149	172	71	82	17	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	76	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	116	0	197	197
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	△ 39	△ 0	△ 197	△ 197
純 損 益 (C)+(F)	△ 91	149	133	70	△ 115	△ 180	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 505	△ 654	△ 779	△ 843	△ 725	△ 544	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,463	4,790	4,748	4,809	4,558	4,332
	流 動 負 債 (イ)	1,090	1,131	1,107	1,123	1,102	1,128
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	△ 3,373	△ 3,659	△ 3,642	△ 3,687	△ 3,456	△ 3,204	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.3	101.1	101.2	100.5	100.6	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 25.8	△ 27.2	△ 27.2	△ 27.1	△ 25.0	△ 22.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.3	101.0	100.9	99.8	100.2	100.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	47.1	47.0	48.2	49.9	51.0	50.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病 床 利 用 率	94.0	90.5	92.3	91.1	91.8	92.2	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	422	470	2,433	2,016	4,238	3,626
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	455	473	589	619	611	562
	6. 国(県)補助金	7					
	7. その他						
	収入計 (a)	884	943	3,022	2,635	4,849	4,188
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)							
支 出	1. 建設改良費	455	477	884	2,372	4,597	3,902
	2. 企業債償還金	718	773	2,753	776	756	737
	3. 他会計長期借入金返還金	159	34	34	26	26	0
	4. その他						
	支出計 (B)	1,332	1,284	3,671	3,174	5,379	4,639
差引不足額 (B)-(A) (C)	448	341	649	538	530	451	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	391	618	593	553	231	224
	2. 利益剰余金処分額	392	△ 25	△ 207	△ 167	△ 171	△ 136
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	2,974	3,309	3,563	3,301	3,153	2,693
	計 (D)	3,757	3,903	3,948	3,686	3,213	2,780
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	△ 3,309	△ 3,562	△ 3,299	△ 3,148	△ 2,684	△ 2,329	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	△ 3,309	△ 3,562	△ 3,299	△ 3,148	△ 2,684	△ 2,329	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(563) 693,662	(354) 749,123	(146) 912,355	(0) 851,842	(0) 879,833	(0) 947,422
資本的収支	(4,543) 462,284	(4,481) 472,887	(4,253) 588,550	(0) 619,394	(0) 611,140	(0) 561,996
合計	(5,106) 1,155,946	(4,841) 1,222,010	(4,399) 1,500,905	(0) 1,471,236	(0) 1,490,973	(0) 1,509,418

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。